

公益社団法人愛知県看護協会
新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

令和2年8月4日策定

<本方針の策定趣旨>

本方針は、公益社団法人愛知県看護協会(以下「協会」という。)が、県民の生命を守り、新型コロナウイルス感染拡大の防止と協会事業の維持の両立を持続的に可能とするため、愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針を踏まえ、協会新型インフルエンザ等対策業務計画に基づき、講じるべき対策等を現時点で整理し基本的な対処方針を示すものである。

<基本方針>

感染の拡大を防ぎ医療提供体制の維持・確保を支援するとともに、協会事業を持続して実施するため、次の方針により協会運営を行う。

1 感染の拡大防止

- ・協会内、協会事業で感染者を発生させないために、「新しい生活様式」や国の「基本的対処方針」、県の「感染拡大予防対策指針」、また業種ごとに策定された「感染拡大予防ガイドライン」などを踏まえ、「協会感染防止対策マニュアル」を作成し、研修受講者や会議出席者、イベント参加者、職員等に遵守を徹底する。

2 情報の共有

- ・国、県、名古屋市などから感染の状況、医療提供体制の状況など新型コロナウイルス感染症に関する情報を迅速に収集し、状況に応じた対策を検討、実施する。
- ・ホームページなどを活用して、会員に対し必要な情報をタイムリーに提供し、会員間での情報の共有を図る。

3 関係機関等との連携

・県、名古屋市などの行政機関、日本看護協会、他県の看護協会、県医師会、県病院協会などの関係機関及び医療機関と連携を密にし、新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けた意見交換、情報交換、情報共有を行う。

4 医療提供体制の維持に向けた支援

・医療機関の負担を軽減するため、ナースセンターを活用し潜在看護職の確保に努めるなど、医療提供体制の維持・確保に向けた支援を行う。

5 新型コロナウイルス感染症対策事業の推進

・県を始めとする行政機関から委託のあった新型コロナウイルス感染症対策事業について、事業内容を精査したうえで、積極的に受託し推進する。

6 看護職への支援

・医療現場の声にしっかりと耳を傾け、待遇改善、風評被害の防止など必要な要望を国や県、名古屋市に対し行うなど、最前線で新型コロナウイルス感染症と闘う看護職への支援を行う。

7 協会機能の維持

・協会で定める感染防止策を徹底し、協会内、協会事業における感染を防止するとともに、オンライン研修・オンライン会議などの導入を進め、協会機能の維持に努める。